

毎週火、金曜日発行(但休日にかるときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次
 ◇監査公告 中部耕地事務所等の定期監査の結果公表

監査公告

鳥取県監査公告第六号
 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十九条の規定に基づき、昭和三十五年度にかかる左記機関の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和三十七年三月三十一日

監査箇所	鳥取県監査委員	執行年月日
中部耕地事務所	松本利治	昭和三十六年七月十四日
東部	萩原治郎	八月三日
西部	堀江実藏	八月十九日
中海干拓事業所	秋久	九月十一日
西部山林事務所	同	九月十六日
東部	同	九月二十八日
中部	同	十月五日
秘書調査課	同	十月十三日
管理課	同	同

高校教育課

義務教育課

社会教育課

体育保健課

大阪事務所

耕地事務所

中部耕地事務所 昭和三十六年七月十四日 十三日 監査

同 萩原治郎

同 堀江実藏

同 萩原治郎

同 堀江美藏

同 萩原治郎

同 堀江美藏

同 萩原治郎

同 堀江美藏

同 萩原治郎

同 堀江美藏

同 堀江実藏

昭和三十五年度にかかる各耕地事務所の定期監査を執行したところ、各事務所とも、伊勢湾台風による災害復旧工事の二年次を迎えて、これが早期完成と、各般の耕地事業の促進に努力していたが、さらに事業費の獲得に努めて、災害復旧の促進と再災害発生の防止を図り、農業生産力の基盤である耕地の保全につきなお一層の努力をされるよう要望する。

次に本年度執行した事業の概況は次のとおりである。一、災害復旧事業について

耕地災害復旧事業の本年度来における執行状況は、別表のとおり、過年度災害復旧事業においては査定総額に對して執行額は六六、四％、現年度発生災害復旧事業は二五％である。このうち三十二年災害及び三十四年海岸災害復旧事業は本年度で完了している。

特に被害が甚大であった伊勢湾台風による三十四年災害復旧事業は、前年度債務負担による措置（六千六百四万七千円）等も含めて本年度末で六五、三％を完了し、

1 年災別執行状況

耕地災害復旧事業執行状況

又概ね計画どおり執行されている。さらに三十六年度以降の残事業費、特に激基地補助率

九十％の確保に努めて、早期復旧の促進に格別の努力を望む。

(単位 千円)

年災別	査定額	執行額		進捗割合%	三十六年度以降残事業費
		三十四年度迄	三十五年度		
1 過年度災害	三十七、八六八	三十七、八六八	三十七、八六八	100	—
三十二年災害復旧事業	三十七、七五七	一八、一〇六	五、五七七	六、四	三、七六六
三十三年災害復旧事業	三三、七五七	三三、七五七	三三、七五七	一〇〇	—
三十四年災害復旧事業	一、二六三、四四三	—	—	—	一、二六三、四四三
三十四年災害関連事業	一、一八三	—	—	—	一、一八三
三十四年海岸災害復旧事業	一〇八	—	—	—	一〇八
計	一、三三三、三三三	三三、八六三	五九、六四八	六、六	一、二九三、四七〇
2 現年度災害	—	—	—	—	—
三十五年災害復旧事業	一、四一四、六六六	—	—	—	一、四一四、六六六
合 計	一、三三三、三三三	三三、八六三	五九、六四八	六、六	一、二九三、四七〇

2 三十五年度各所事業別執行状況

区 分	事業費	同上補助金交付額	同前年度債務負担による執行額	備考
1 過年度災害	円	円	円	
三十二年災害農業用施設	5,240,000	3,610,000		
小 計	5,240,000	3,610,000		
三十三年災害農業用施設	3,050,000	1,970,000		
小 計	3,050,000	1,970,000		
三十四年災害農地	1,000,000	690,000		
小 計	1,000,000	690,000		
三十四年災害農業用施設	1,000,000	690,000		
東 耕	1,000,000	690,000		
計	1,000,000	690,000		
西 耕	1,000,000	690,000		
中 耕	1,000,000	690,000		
東 耕	1,000,000	690,000		

区 分	事業費	同上補助金交付額	同前年度債務負担による執行額	備考
三十四年災害関連事業	1,000,000	1,000,000		
小 計	1,000,000	1,000,000		
三十四年海岸災害	1,000,000	1,000,000		
小 計	1,000,000	1,000,000		
合 計	1,000,000	1,000,000		
東 耕	1,000,000	1,000,000		
中 耕	1,000,000	1,000,000		
西 耕	1,000,000	1,000,000		
東 耕	1,000,000	1,000,000		
中 耕	1,000,000	1,000,000		
西 耕	1,000,000	1,000,000		
その他監督費	1,000,000	1,000,000		
東 耕	1,000,000	1,000,000		
中 耕	1,000,000	1,000,000		
西 耕	1,000,000	1,000,000		
計	1,000,000	1,000,000		

西本課耕	2 現年度災害	15,218,480					
	三十五年災害農地	2,820,000					
東本課耕	三十五年災害農業用施設	102,000		51,000			
東本課耕	合計	18,038,480		21,728,480			
東本課耕	その他監督費	5,820,000		21,728,480			
東本課耕	合計	12,218,480					
西本課耕		1,500,000					
東本課耕		1,500,000					

二、県営及び団体営耕地事業の推進について
 県営及び団体営耕地事業の執行状況は、次のとおりで、県営事業については低調である。さらに事業費の確保が努めて、早期完成に努力の必要がある。

- (1) 橋津川排水改良事業は、三十六年以降海中工事となるので、工事の適期施工について格別の配慮が望まれる。
 - (2) 湖山砂丘かんがい事業は完了したので施設の団体への早期移譲を図ること。
- 北条浜かんがい事業については出来上り施設の団体への早期移譲と工事完工の促進を期すること。

県営事業執行状況

地区名	総事業費	三十四年度まで 実施施額	三十五年度実施額	総事業に対する 進捗率	三十六年度以降 残事業	年着手
北条用排水	13,556,000円	5,000,000円	12,326,000円	81.5%	1,000,000円	三六
大沢用水	13,120,000	3,220,000	2,820,000	21.5%	10,300,000	三三
橋津川	26,526,000	15,220,000	22,046,000	83.6%	11,480,000	三三
小鴨川	25,110,000	1,000,000	24,000,000	1.4%	24,000,000	三三
北条畑かん基本	23,028,000	23,028,000	23,028,000	100%	0	三七
合計	103,340,000	48,468,000	74,220,000	71.9%	29,772,000	

(3) 小鴨川用水事業については単車一台の配置を図ること。
 又、非補助融資制度による土地改良事業については、融資枠の拡大を図るとともに融資不相当として会計検査院より繰上償還を命ぜられた団体もかなりあったことに鑑み事業団体の事業計画及び事務整理の指導、徹底に努めらたい。

注事 業費は事務費を控除したものを計上した。

昭和三十五年団体営耕地事業実施状況

科 目	地 区 数	事 業 費	補 助 金	摘 要
団体管かんがい排水事業	九	110,000円	110,000円	
小 東 本 耕 課	八	112,000円	112,000円	
小 中 耕 課	四	11,000円	11,000円	
小 西 耕 課	九	11,000円	11,000円	
小 計	三〇	244,000円	244,000円	
地盤変動対策事業	三	21,000円	21,000円	
小 東 耕 課	一	21,000円	21,000円	
小 西 耕 課	二	0円	0円	
小 計	三	21,000円	21,000円	
老朽溜池保全事業	一	2,000円	2,000円	
小 西 耕 課	一	2,000円	2,000円	
小 計	一	2,000円	2,000円	
合 計	三三	277,000円	277,000円	

<p>三、事業の執行及び経理出納その他の事務処理について次の点留意されたい。</p> <p>(1) 工事の着工届、完了届の未提出又は遅延のものがうけられるみので事業主体を督促して応行させる要がある。</p> <p>(2) 非補助土地改良事業(利子軽減対象事業)の合帳に整備を要するものがあつたので早急に整備された。</p> <p>(3) 竣工検査復命書に所要事項が未記入のものがみうけられたので留意すること。</p> <p>(4) 橋津川排水改良事業は工事請負業者倒産のため、当初契約を解除して別の業者と新に契約を結んでい</p>	<p>件下に工事を行ったため、砂止矢板に間げきを生じている部分があり遺憾であつた。</p> <p>(5) 工事の現地を監査したところ、農地開発機械公団の施行した農地復旧工事において、土取場の不適当なため、石塊が多量に耕土に混入したものの、農道復旧工事において空石積の控えの不足なもの(以上東部)、団体管かんがい排水工事において、水路合流点の護岸が掘れ込み、胴木が露出していたもの(西部)等が散見された。また頭首工堰堤に方角材を使用し施工後間もないのに磨損が認められ、或は水叫きがないため堰堤の強度を著しく低下していると認められるもの(中部)等もあつたので、さらに工事の設計指導及び監督を厳にされた。</p> <p>(6) 物品購入に際し見積書を徹していないもの、又は見積時期が不明確なものがあつたので留意改善されたい。</p> <p>(7) 北条浜かんがい事業所にはジープ一台を設付けているが運転のできる者がいなかった。運転手資格者</p>
<p>指名競争入札における業者の選定については、さらに慎重を期するとともに相当額以上の工事の契約に当っては、必ず工事保証人をたてるよう留意されたい。</p> <p>なお、左の事情により適期を逸し、冬期間の悪条</p>	

の養成又は配置を考慮されたい。
(8) 補助事業費の獲得、土地改良事業に対する単県補助の考慮、国庫補助金の早期交付の要請及び区画整理事業調査費の計上等予算推置上の問題で検討考慮を要するものがあつた。
中海干拓事業所

昭和三十六年八月十一日 監査

監査委員 松本利治
同 萩原次郎
同 堀江実蔵

一、本年度施行した事業の状況は

1. 代行事業費

三四、一八五、〇〇〇円

内 訳

埋立工事一六四、三三九立米)

一九、四一八、〇〇〇円

水踏工事 (二二〇米)

九一六、〇〇〇

堤塘工事 (一、四四六米)

九、〇二七、〇〇〇

第一工区補強工事 (八二九米) 三、九五〇、〇〇〇
第二工区 (六一七米) 五、〇七七、〇〇〇

測量調査費 二八九、八九〇

機械器具費その他 (事務雑費を含む) 四、五三四、一一〇

2. 附帯事業費 一、七五〇、〇〇〇

水路工事 (八八二米) 一、六一一、〇〇〇

その他 一三九、〇〇〇

計 三五、九三五、〇〇〇

であつて、いづれも工事は年度内に完了している。

二、本事業は、昭和三十六年度より起工し毎年度継続して事業を実施しているが、本年度末における進捗率は

全体計画の四〇、二%である。さらに国に対し事業費

の増額を要請し、早期完工に努力されたい。

三、附帯工事に対する地元負担金四一七、五〇〇円は、

出納閉鎖直前に収納していたが、早期に納入せしめられたい。

山林事務所

西部山林事務所 昭和三十六年九月十六日

東部 同 二十八日
松本利治
萩原治郎
堀江実蔵

中部 同 十月四日
松本利治
萩原治郎
堀江実蔵

昭和三十五年度にかかる旧東、中、西各山林事務所の定期監査は、治山事業、林道開設事業(災害)の施工とその進捗状況を重点に、森林計画樹立事業、林業技術普及事業(濃密普及地区の指導)並びに県行造林事業及び補助造林事業のほか、樹苗養成事業、森林組合育成指導

等業務運営の効率的執行、その他事業実績の度合はどうか等につき実施した。

その結果共通事項は次のとおりである。

一 治山事業について

治山事業の三十五年度実績は別表(A)のとおりで、治山一〇ヶ年計画の初年度分実施のほか、特殊緊急治山事業、昭和三十四年(伊勢湾台風)災害復旧事業を実施していた。

うち、治山一〇ヶ年計画一、三三五、二八九千円に対する本年度の進捗状況は、別表(A)の(1)のとおり、全体の六%強で、均等にみれば計画をはるかに下廻っているが、防災林造成事業の如く緊急度の高いものより実施していた。

また、特殊緊急治山事業は、別表(A)の(2)のとおり総額二八二、三〇〇千円、四ヶ年計画の二年目にあたり、当年度分計画事業量はほぼ実施し、全体計画に対する進捗率は三八・四%で、緊急を要するものから施工され、西部管内は計画を完了していた。災害復旧につ

防災林造成事業	山地治山事業			区 分	山林事 務所別	予定総額	三十五年実績		三十六年度予定		三十七年度 以降予定	備 考
	計	西部	中部				東部	箇所数	工 事 費	箇所数		
計	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	計	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	〃
西部	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	計	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	〃
中部	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	計	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	〃
東部	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	計	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	〃

(A) (1) 治山事業十ヶ年計画進捗状況調

(金額単位 千円)

出

災害復旧	特緊治山	保安林整備	防造林造成	山地治山	山林事務所			合 計				
					東 部	中 部	西 部					
災害復旧	三十四災施設災害復旧	三十五災荒廢地復旧	三十四災施設災害復旧	三十五災荒廢地復旧	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
計	34	35	34	35	10	100,000,000	10	100,000,000	10	100,000,000	10	100,000,000
特緊治山	特殊緊急治山	保安林改良	海岸砂地造林	はげ山復旧	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
計	1	1	1	1	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
保安林整備	保安林改良	保安林改良	なだれ防止林	地すべり防止	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
計	1	1	1	1	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
防造林造成	海岸砂地造林	なだれ防止林	小計	小計	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
計	1	1	1	1	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000
山地治山	はげ山復旧	溪流崩壊防止	崩壊地復旧	崩壊地復旧	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
計	1	1	1	1	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000	1	10,000,000

(A) 昭和三十五年治山事業実績調

いは、別表(A)の(3)及び(4)のとおりで、三十五年災害
荒廢地復旧事業は当年度をもって終了し、三十四年度

は、査定額二七、一七三千元に対し、当該年度までに
半分の五六・一%の進捗率であった。

山林事務所別	総額	西部		中部		東部		合計	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
山形	10,292,000	1,575,000	1,575,000	1,029,200	1,029,200	1,566,500	1,566,500	4,170,700	4,170,700
		1,575,000	1,575,000	1,029,200	1,029,200	1,566,500	1,566,500	4,170,700	4,170,700
山形	10,292,000	1,575,000	1,575,000	1,029,200	1,029,200	1,566,500	1,566,500	4,170,700	4,170,700
		1,575,000	1,575,000	1,029,200	1,029,200	1,566,500	1,566,500	4,170,700	4,170,700
山形	10,292,000	1,575,000	1,575,000	1,029,200	1,029,200	1,566,500	1,566,500	4,170,700	4,170,700
		1,575,000	1,575,000	1,029,200	1,029,200	1,566,500	1,566,500	4,170,700	4,170,700

(注) 実績欄の()は工事請負額で実績との差額は工事雑費及び共通費である。

(A)の(2) 特殊緊急治山事業進捗状況調(四ヶ年計画)

(金額単位 千円)

保安林整備事業	計	西部		中部		東部		合計	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
保安林整備事業	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
保安林整備事業	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
保安林整備事業	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000

(注) イ 三十五年度実績工事費欄の()は工事請負額で差額四、一一〇、〇一六円は工事雑費及び共通費に使用されている。
ロ 進捗は予定総額に対する三十五年度計画工事費(備考欄参照)により算出した数値である。

(A)の(3) 三十四年災害(伊勢湾台風) 治山復旧事業進捗状況調

(金額単位 千円)

山林事務所	簡所数	査定額	三十四年度復旧実績		査定額に対する比率		三十五年度復旧実績		査定額に対する比率	
			簡所数	工事費	実績額	比率	簡所数	工事費	実績額	比率
東部	二七	二四六二	四	二、八二	二、八六	五	三、四八	三、四八	二、八四%	
中部	七	六、九六	一	五八	七、四	一	二、四三	二、六五	三、七二%	
西部	四	五、五八	三	一、五八	一、四八	一	三、九六	三、八〇	三、七二%	
計	三六	二七、一五	八	四、九四	四、五六	七	一〇、三七	九、四三	三、七二%	

(A)の(4) 三十五年度災害荒廃地復旧事業進捗状況調

(金額単位 千円)

山林事務所	簡所数	工事費	実績額	三十五年度までの復旧実績		三十六年度予定額		三十七年度予定額	
				簡所数	工事費	工事費	比率	簡所数	工事費
東部	九	六、七七	六、〇三	二二	四、六九	二	三、二五	三、三三%	
中部	三	二、九七	二、七〇	三	三、五九	三	一、四六	三、二二%	
西部	四	五、五八	五、二九	一〇〇	一、四八	一	一、四六	三、二二%	
計	一五	一五、三二	一三、〇二	一〇〇	七、六六	六	六、一七	三、二二%	

山林事務所	簡所数	査定額	三十五年度復旧実績		査定額に対する比率	備考
			簡所数	工事費		
東部	二	一、〇〇	二	一、〇〇	一〇〇%	本年度をもって完了
中部	一	一	一	一	一〇〇%	
西部	一	一	一	一	一〇〇%	
計	二	二	二	二	一〇〇%	

二. 林道事業について

林道事業の三十五年度実績は別表(B)のとおり、補助事業として、二号林道開設二ヶ所(東部)、三号林道開設三ヶ所(東部二、中部一)、四号林道開設五ヶ所(東部一、西部四)、県営事業として、三号林道開設一ヶ所(東部)、計一ヶ所の林道開設事業と、林道改良事業並びに林道災害復旧事業を施工していた。

林道開設事業については、三十四年度より四号林道に県費一割を継ぎ足し、国庫補助金と合せて四割の補助率となり、森林資源の開発と培養が促進されることとなったが、既設林道密度が全国平均より相当下廻っている現状よりして、奥地未利用資源の開発と森林の合理的経営のため、県費補助の増率につき検討されたい。

林道災害復旧事業については、三十三年発生分五ヶ所、一、六八四千円で、査定残量は廃工となり、三十四年発生分は別表(B)の(1)のとおり、当該年度末五七・六%の進捗率で、西部管内は査定残額九一四千円は廃工となっていた。

治山及林道関係事業の実績は前記のとおりであるが、具体的に、林業土木技術者と機動力の不足が目立ち、とくに、東部管内では第二室戸台風以来事務量が增こうし、三名程度の増員及び機動力の充実が必要と認められた。ま

事業別 所別	東 部		中 部		西 部		計
	所数	延長	所数	延長	所数	延長	
林道開設事業	六	五七,四〇〇.〇m	一	一〇,〇〇〇.〇m	四	二二,二〇〇.〇m	計 他 県 国 三,九七五,〇〇〇 一〇,〇〇〇,〇〇〇 一四,〇〇〇,〇〇〇
林道改良事業	二	二八,〇〇〇.〇m	—	—	一	一〇,〇〇〇.〇m	計 他 県 国 三,〇〇〇,〇〇〇 一,〇〇〇,〇〇〇 四,〇〇〇,〇〇〇
							計 他 県 国 七,九七五,〇〇〇 一五,〇〇〇,〇〇〇 二二,九七五,〇〇〇

(B) 昭和三十五年林道事業実績調

た両事業とも、国の財政措置等について強力に要請する要があると認められた。
 なお、現地監査を行ったところ、その状況は別表(C)のとおり、工事の指導監督を厳にすべきものが見受けられた。
 なお、左の点についても留意されたい。
 1 現場記録写真の撮影にあたっては、なお、創意工夫すること。
 2 関係台帳は整備されていたが、各事務所間の様式の統一が望ましい。なお、西部山林事務所は様式を改良し、一貫性のある台帳としていた。

事業別 所別	東 部		中 部		西 部		計
	所数	延長	所数	延長	所数	延長	
三十四年度災害復旧林道事業	四	一五,〇〇〇.〇m	—	—	—	—	計 他 県 国 三,〇〇〇,〇〇〇 一〇,〇〇〇,〇〇〇 一三,〇〇〇,〇〇〇
三十四年度災害復旧林道	三	二二,〇〇〇.〇m	一〇	〇,〇〇〇.〇m	二	三,〇〇〇.〇m	計 他 県 国 三,〇〇〇,〇〇〇 一〇,〇〇〇,〇〇〇 一三,〇〇〇,〇〇〇
三十三年度災害復旧林道	五	二五,〇〇〇.〇m	—	—	—	—	計 他 県 国 三,〇〇〇,〇〇〇 一〇,〇〇〇,〇〇〇 一三,〇〇〇,〇〇〇
三十五年度災害復旧林道事業	—	—	—	—	—	—	計 他 県 国 三,〇〇〇,〇〇〇 一〇,〇〇〇,〇〇〇 一三,〇〇〇,〇〇〇

三十七年度復旧
(予定)

東部
中部
西部
計

三
二
一
四

二
一
三
三

〇
三
三
三

六、三〇〇、〇〇〇
二、四〇〇、〇〇〇
一、五〇〇、〇〇〇
一、二〇〇、〇〇〇

一
一
一
一

三、〇〇〇
二、六〇〇
一〇〇、〇〇〇

奥地林道五路線一〇ヶ所一八五mを含む
〃 一路線九ヶ所一、一二mを含む
〃 廃工により残事業なし

(注) 復旧実績欄の()は補助金額を掲示した。

(C)の(1) 治 山 事 業 現 地 監 査 状 況

工 事 名	施 行 箇 所			実 施 金 額	構 造 物	工 期	監 査 指 摘 事 項
	郡 市	町 村	大 字				
特殊緊急治山	岩美	岩美	長谷	1,883,518	玉石コンクリート堰堤 2.0ヶ	35. 6. 30 35. 9. 30	施工後の管理が不十分(第1号堰堤上部を埋立て、道路を造っていた)
	鳥取		湯所	1,153,990	" 2.0ヶ	35. 9. 2 35. 12. 6	良
	気高	青谷	桑原	2,094,888	" 2.0ヶ	35. 6. 14 35. 10. 26	1号、2号堰堤埋もどし不徹底。 経済効果(満砂量を考慮して一基でも可と思われた。以下同様)
	東伯	東郷	川上	1,600,000	" 1.0ヶ	35. 8. 30 35. 12. 24	経済効果
	"	関金	関金宿	1,658,000	" 2.0ヶ	35. 10. 19 35. 1. 15	第3号堰堤の打継ぎ所の表面見目がきたない。
	"	"	明高	1,520,000	" 1.0ヶ	35. 7. 3 35. 8. 28	良
	"	東伯	三木杉	4,819,040	" 1.0ヶ	35. 6. 11 35. 10. 30	堰堤は良好、間詰石垣より111ヶ所漏水。
	"	"	山川	1,830,000	" 1.0ヶ	35. 7. 3 35. 9. 23	兩岸とも堰堤のそば付近から大量の水がまわり流出。 堰堤の打ち継ぎ目より漏水1ヶ所、埋戻し不十分。
	"	"	"	1,870,000	" 1.0ヶ	35. 6. 20 35. 12. 20	経済効果 良
	"	"	"	971,672	" 1.0ヶ	35. 12. 25 36. 2. 8	右岸埋戻し不十分。
	日野	溝口	大坂	5,008,485	" 5.0ヶ	35. 8. 30 36. 3. 20	
	"	江府	御机	1,485,000	" 1.0ヶ	35. 9. 14 35. 9. 14	良
崩壊地復旧	岩美	岩美	岩本	578,625	鉄筋コンクリート擁壁 1.0ヶ	35. 9. 1 36. 2. 27	良
	鳥取		岩坪	1,601,623	玉石コンクリート堰堤 1.0ヶ	35. 9. 16 36. 2. 20	良
	東伯	東郷	別所	1,700,000	" 1.0ヶ	35. 9. 2 35. 12. 25	経済効果
	日野	江府	御机	2,280,000	" 1.0ヶ	35. 6. 11 35. 9. 22	良
海岸砂地造林	岩美	福部	湯山	1,292,988	まつ植栽 3.8ha	35. 9. 20 36. 3. 20	
	気高	気高	浜村	1,174,000	まつ植栽 0.9ha 堆砂垣 4,340m 静砂垣 2,854m	35. 9. 15 35. 12. 30	活着率60%~70%。堆砂垣の高さ検討。植栽後の管理指導不十分。
	東伯	泊	園外1	3,797,285	まつ植栽 7.4ha 堆砂垣 3,620m 静砂垣 10,862m	35. 9. 20 36. 3. 14	活着率約85%。第2室戸台風の潮害あり。宇谷地区撫育不良。
	"	羽合	長瀬	901,000	まつ植栽 1.2ha 堆砂垣 792m 静砂垣 3,820m	35. 9. 20 36. 3. 16	第2室戸台風の潮害により90%の枯死状態であった。
保安林改良	米子		両三柳	311,000	まつ改植 1.14ha	35. 9. 20 35. 12. 29	活着率約90%
溪流崩壊防止	日野	溝口	船越	737,000	玉石コンクリート堰堤 1.0ヶ	35. 10. 3 36. 1. 20	良好
地すべり防止	鳥取		中砂見	1,248,295	" 擁壁 1.0ヶ	35. 9. 1 36. 3. 3	良好

昭和37年

(C)の(2) 林道事業現地監査状況

00960

事業名	場所			路線名	事業費	補助金	請負金額	事業概要	工期	直営請別	指導事項
4号林道開設	日野	日野	下榎	岩屋谷線	2,300,000	国費 690,000 県費 230,000	2,236,000	延長 巾員 460,00m 3,60m	35. 10. 18 36. 3. 20	請負	橋台取付にクラック。床板の厚さ均一でない。
	"	江府	助沢	三平線	4,239,000	国費 1,271,700 県費 423,900	4,100,000	延長 巾員 1,056,00m 3,60m	35. 7. 20 36. 3. 25	"	災害を受けていて実績の不明ケ所あり。
34年災害林道復旧	岩美	岩美	宇治	宇治線	関連 286,000 4,007,000 4,293,000	国補関連 190,666 3,606,300 3,796,966	4,127,000	永久橋 延長 巾員 90,00m 4,00m	35. 7. 18 35. 12. 20	"	概ね良好
	"	"	高住	赤松線	110,000	99,000	106,000	土止石垣 (1工区)	35. 12. 26 36. 3. 16	"	
	"	"	"		133,000	119,700	128,000	土止石垣 (2工区)	35. 12. 26 36. 3. 15	"	
	"	"	"		527,000	474,300	507,000	土止石垣 (5.6工区)	35. 12. 26 36. 3. 15	"	
	"	"	"		145,000	130,500	140,000	床盤 (4工区)	35. 3. 16 35. 6. 19	"	
八頭	河原	北	落河内線	1,194,000	1,074,600	1,149,000	1工区	35. 1. 23 36. 3. 20	"	良	
	"	"		875,000	787,500	842,000	2工区	35. 6. 28 36. 3. 20	"	練積突込み不足。	
	"	"		関連 284,000 733,000 1,017,000	関連 189,333 659,700 849,033	978,000	3工区	35. 7. 12 36. 3. 20	"	橋梁、突込み不足により床盤鉄筋露出、左岸取付煉積石垣にクラック	
	"	"		1,360,000	1,175,400	1,307,000	4567工区	35. 9. 1 36. 3. 20	"	6工区護岸漏水、高さ2mが1.95m。	
	"	"		770,000	693,000	743,000	8工区	35. 9. 5 36. 3. 20	"	良	
気高	鹿野	河内	本谷線	1,584,000	1,425,600	1,521,000	210m	36. 1. 13 36. 3. 20	"	7m崩かい。両岸橋台施越工事。橋梁巾員が設計通りでない。設計に桐木を入れる要があった。	
	東伯	赤碓	大父線	1,347,000	1,212,300	1,295,000		35. 12. 11 36. 3. 20	"	設計は筋芝、施工は羽取石積。巻取石積と橋台にクラック、破かい、罅査跡の手入未施工。	
	"	東伯	三本杉	(施越 231,000) 関連 904,000 4,505,000	関連 602,666 4,054,500 4,657,166	5,503,000		35. 7. 25 36. 3. 18	"		
	"	"	"	(施越 69,080) 562,000 631,000	505,800	608,000		35. 12. 23 36. 3. 18	"		
倉吉		広瀬	松尾線	625,000	498,600	600,000	永久橋 1	35. 1. 5 35. 7. 31	"	仕上げが良くない。	
"		"	広瀬線	1,184,000	919,800	1,138,000	永久橋 2	35. 12. 23 36. 3. 20	"	養生が不良であった。	
"		大河内	北山線	619,000	522,000	595,000		35. 12. 25 36. 3. 20	"		
"		上大立	上大立線	102,000	91,800	98,000		35. 6. 17 35. 6. 30	"	良	
"		"	"	115,700	104,130	111,000		35. 7. 28 35. 11. 26	"		
"		"	"	1,193,000	1,073,700	1,148,000	8. 9工区	35. 7. 28 35. 10. 22	"		
日野	溝口	畑池	谷中線	794,000	国補 238,200 県費 79,400	768,000	床盤 1 延長110,50m 巾員 4,00m	35. 8. 5 35. 10. 20		永久橋延長が設計より12cm長かった。	

昭和37年

(C)の(3) 県行造林事業現地監査状況

施行箇所			樹種	面積	事業費	着手 完了	年月日	指 摘 事 項
鳥取		岩 坪	あかまつ	町 3.50	124,591	35. 35.	7. 30 12. 4	活着率約80%, 除地より上方約7m 通は雑草繁茂し苗木枯損。次年度補植予定なるも年2回の下刈を必要と認めた。なお下部には杉が適当と思われる。
八頭	河原	北	あかまつ	8.51	435,875	35. 35.	7. 1 12. 20	活着率約83%, 除地とすべき面積約20アールあるにもかかわらず、設計書には考慮されてないため密植箇所がある。
東伯	東郷	別所	あかまつ	6.30	219,527	35. 36.	8. 10 3. 10	33年度より35年度までに26ha 植栽しており、約90%の活着をしているものと認めた。34年度植栽地が4町程度焼失しているので早急に改植すべきである。

昭和37年3月31日

三、林業技術普及事業について

- (1) 県下各森林区に林業改良指導員を配置し、担当森林区の林業技術及び知識の普及と森林区実施計画の樹立及びその実施の指導を任務としているが、勤務実績を前年度に比較してみると、「総時間数は鳥取(一、五五八時間)」、倉吉(八七九時間)は減少(倉吉は二名減)、米子は(一、四五四時間)増加している。
- その構成率をみると、普及及び計画以外の業務が増加している箇所が見受けられる。
- その他の業務の減少を図り、技術普及並びに森林計画の比重を増大させるよう検討考慮の要がある。
- (2) 林業改良指導員の活動実績を記録するため日記帳を交付しているが、この記載内容は不統一であり、かりでなく、指導時間数等明確を欠くものもあり、記載要領に検討を要するものが見受けられたので、日記帳の交付が実効のあるものとするよう善処の要がある。

(3) 林業改良指導員の業務は広げ、その普及活動

等容易でない実情であり、とくに巡回指導の強化推進を図るうえから、機動力(オートバイ)の配車が急務と思われる。

四、濃密普及地区の育成指導について

- (1) 林業経営技術普及の拠点として、各森林区毎に一ヶ所あて地区を選定設置し、重点普及計画を策定し、個別並びに集会指導、助言の合理化を図っているが、地域養成は森林所有者の経営規模等の差異もあって指導は困難性があり、やや低調である。ことに、濃密普及地区個所並びに集会指導活動の記録があまりなされていない現況は、設置本来の使命から検討の余地がある。
- (2) 森林所有者の労働配分、資金並びに林業依存度等林業経営の実態を調査は握し、これら経営設計の合理化を図るため、戸別経営カルテを作成中であつたが、その状況は、

区分	所別	指定戸数	完了戸数	摘要
東部	東部	七九九戸	一二六戸	三十六年度完了見込
中部	中部	二二六	二七	三十六年度中完了見込
西部	西部	二六三	六	三十六年度中完了見込

五、森林計画樹立事業について
 であって、各所とも経営台帳、可働日数分析等が障害となつてゐるが、早期整理のうえこれが、測定効果の分析検討をし、今後の合理的経営設計の指針に資するよう配慮すべきである。

森林の保続培養と生産力の増強を図るため、施業計画に基き森林区実施計画を樹立し、その実績は

区分	実施計画公表面積(A)	公表造林実行面積(B)	(B) / (A)
東部	三二六、七〇ha	八七、七四ha	二七%
中部	二二七、一八	六四、七四	三〇
西部	一三五、六七	四七、四〇	三五

で、各所とも公表面積は低調である。
 しかしながら、これは森林所有者の経営規模並びに可働条件等に支配されることが認められるけれども、つとめて植栽義務の励行勧奨、森林計画を遵守するよう指導し、森林計画の効率的執行並びに推進に努力されたい。
 なお、これが助成方法につき検討の余地がある。

六、補助造林について

本年度の計画造林面積四、二二四ヘクタールに対し、左記のとおり四、二七九・二五ヘクタールを実施し、六〇、三二九、四一五円の補助金を交付している。

山林事務所	区分		公有		私有		合計	
	件数	面積(計)	補助金(事業費)	件数	面積(計)	補助金(事業費)	件数	面積(計)
東部	五	(一,一〇〇)ha	(一,一〇〇,〇〇〇)円	三	(一,二〇〇)ha	(一,二〇〇,〇〇〇)円	八	(二,三〇〇)ha
中部	三	(四〇〇)ha	(四〇〇,〇〇〇)円	二	(三〇〇)ha	(三〇〇,〇〇〇)円	五	(七〇〇)ha
西部	一	(一〇〇)ha	(一〇〇,〇〇〇)円	二	(二〇〇)ha	(二〇〇,〇〇〇)円	三	(三〇〇)ha
計	九	(一,六〇〇)ha	(一,六〇〇,〇〇〇)円	七	(一,七〇〇)ha	(一,七〇〇,〇〇〇)円	一六	(三,三〇〇)ha

秋植が奨励されているが、実状は東部二〇%、中部四%、西部三〇%程度で、とくに人力不足または、苗木配分の遅れ等が災いしていた。

区分	山林事務所		東部		中部		西部		合計	
	新植	面積	金額	補助金	面積	金額	面積	金額	面積	金額
新植	(一)	(一〇〇)ha	(一〇〇,〇〇〇)円	(一〇〇,〇〇〇)円	(一)	(一〇〇)ha	(一〇〇,〇〇〇)円	(一)	(一〇〇)ha	(一〇〇,〇〇〇)円

以上の如く、処理状況は従前に比し良くなっているが、更に努力されたい。

監査当時の興行造林担当職員は鳥取、八頭、倉吉、米子地方振興局は各々技師補一名、日野地方振興局は技術補助員一名という状況で(検査関係は係長が担当)、これは機構改正直後の過渡的現象かとも思われるが、職員の機動性の低下が認められるので造林事業と合わせて興行造林推進のために増員配置を考慮されたい。

なお、興行造林が、地上権設定前に仮契約で造林されており、その後において地上権登記に支障を生じているものもある。実施要綱第五条の規定により、地上権設定の上実施するよう、また、一団地を継続植林の場合、分収率が年度により相違しているもの等があるので、県の分収率の低下しないよう努力されたい。

次に、県有林管理員配置二年度目であったが、管理員の服務範囲の不均衡と管理技術の修得にさらに、配意が望まれる。

八、樹苗養成事業について

樹苗養成事業は、逐年、組合生産、自家生産とも盛んになり、自給量も増加しているが、組合技術員の育苗、経営に対する指導を強化し、優良樹苗の生産は勿論、購入樹苗の植栽技術向上等自給体制の確立に努力されたい。

なお、本課の需給調整指導は速かに山林事務所へ伝達し、業務に支障ないようにされたい。

また造林者の希望樹苗の購入に支障がないよう、県森連に対する県の調整指導を要望する。

九、木炭生産指導について

木炭生産流通状況は

所別	年度別	目標量	生産数量	県外移出量	県内消費量
東部	三三三	六〇〇,〇〇〇俵	四〇〇,一九九俵	二六六,四三俵	二四一,五七俵
中部	三三三	四〇〇,〇〇〇俵	三三三,三三三俵	一〇五,〇〇元	一五八,六六元
西部	三三三	三〇〇,〇〇〇俵	五五五,六六六俵	二七二,二二五	二六〇,二二五

で、原木難と化学燃料の進出及び労力不足等により逐年減産しているが、西部はとくに、夏山、冬山増産運動強化により一四、六四三俵の増産をみたことは結構である。

さらに、原木あっせんの強化、品質改善指導につとめられたい。

一〇、森林組合育成指導について

昭和三十五年より第二次森林組合振興三ヶ年計画を県森林組合連合会が樹立し、第一次計画にひきつづき弱小組合の整理統合を前提として、市町村単位の合併を推進しているが、昭和三十五年度中の実績は挙っていない。

監査時現在、中部管内で旧六組合三ヶ町森林組合が新発足していた。西部管内では県森連米子駐在員が設置されているが、組合の経理指導は山林事務所職員に要請がある状況で、指導経費もなく、職員の事務量も増加している。

ので、県森連の指導体制の確立を推進すべきである。

つきに、事業量の拡大計画であるが、弱小組合には多くは望めないにしても苗木生産を組合に大巾に採用して組

合内で需給出来るよう。また、組合技術員の設置についても県の助長策を検討されたい。

一、火薬取締について
火薬類の譲渡、消費、運搬等証明手数料は左のとおりで、兼務職員であるため取締も充分でないので専任者を配し、取締に万全を期するよう検討の要がある。

事務所別	譲		渡		搬		計
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
中部山林事務所	三九	五,100円	一	一円	二〇	二〇	五,120円
西部	三〇	七,000	六	〇	一〇〇	三七	七,000
計	六九	一二,100	七	〇	一二〇	五七	一二,100

業態別交付、許可件数調

事務所別	土木関係		山林関係		農耕地関係		その他		計
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
中部	一〇	〇	六	〇	三	〇	一	〇	一〇
西部	八	〇	二	〇	〇	〇	一	〇	一〇
計	一八	〇	八	〇	三	〇	二	〇	二〇

二、工事請負代金及び補助金等の支払委任について
工事請負代金及び補助金等の支払事務は、つとめて出先機関に委任するのが妥当と思われるので検討善処されたい。

秘書調査課

昭和三十六年十月十三日監査

一、所管事務について
当課は、三十六年四月の機構改革によって庶務課を廃止して生れ、議事秘書、企画調査、福祉の三係において運営し、従来の庶務課所管事務のうち、事務局の人事給与、市町村教育委員会の組織運営の指導等の事務は、管理課に移っていた。

二、科学技術振興
青少年の科学技術知識の昂揚と探究心の涵養を図るため、自然科学技術教育研究奨励金交付制度が制定されて三年を迎え、学校における科学クラブ活動の自主的活動と、個性の伸張に成果が挙っていた。当年度は九六件の申請に対し、七一件に五五万円を交付、また、当年度から研究結果に対する報償費制度が設けら

れ、三七件の申請に対し、優秀作八件を選定し一五万円交付していた。

三、教育研究所については、所の監査に述べたとおりであるが、運営経費、特に研修費が少く、充々な研修が実施できない面があったので、適切な予算措置につき当局の配意を望む。

管理課

昭和三十六年十月十三日監査

一、教育出先機関の運営について
当課は、従来の施設、設備、助成の三係のほか、三十六年四月の機構改革によって、新しく管理係及び経理室をおいて運営していた。

中、西部給与事務所と本課分室制度との関連並びに図書館に小規模分館を多く設置して運営している在り方については、毎回の監査で指摘しているとおりで、

これら出先機関の合理的かつ効率的な運営につき、慎重検討善処を重ねて要望する。

二、校舎その他施設設備の整備等について

生徒急増、高校再編成に即応する校舎等施設設備の整備促進、盲ろう学校施設設備の整備充実、学校財産の管理、高等学校及び盲ろう学校需要費の増額考り、よと適正かつ効率的執行、実習教育運営と事務処理の適正化、各種振興法による備品の早期導入活用、建築工事の設計、施工監督と事務処理の問題等については学校の監査に述べたとおりである。

三、高等学校整備について

高等学校整備四ヶ年計画の二年次に当る当年度工事は、予算八〇、五〇〇千円で一、五一八坪の整備が施行されたが、鳥取西高の校舎位置問題等により工事着手が遅れ、七〇%の出来高であったため、工事費一二、六一九千円、事務費一二七千円、計一二、七四六千円が翌年度、繰越されていた。早期完工に努力された。

学校建築に際し、工事費の四分の一額を地元負担させているため、小規模校、新設校等地元団体の弱小な学校は、必要施設の整備が困難であるため学校差が生ずる傾向があり、教育基本法の教育の機会均等の精神にも反するので、これらに対しては地元負担の軽減を図るよう特別の配慮が望ましい。

なお、高等学校再編成及び生徒急増対策に伴う整備計画の推進については遺漏なきを期されたい。

四、防火施設の充実について

高等学校の防火施設、設備予算は前年度同様五〇万円、消防法の基準に照し、漸く水槽五三、六%、消火器五〇、〇%、消火栓六〇、〇%の整備に過ぎない。

過去の苦い経験に照し防火体制確立は早期に万全を期する必要がある。

五、教育財産造成費について

本年度倉吉農高、日野産高の学校演習林撫育管理の経費として予算五〇万円で実施計画され支出決算額四

八二、九七九円に対し、歳入財源はその六〇%の三〇万円を財産収入として見込み、収入済額三二四、五〇〇円であったが、学校当局は財源確保のため成長期にある育成木を伐採充当しているものが見受けられた。

またこの外、演習林歴の浅い学校は間伐木がなく、従って、財産造成予算財源が獲得できないため撫育管理について放任状態の学校もあるので、演習林撫育管理費の予算措置については特別の考りよの要がある。

高校 教育 課

昭和三十六年十月九日監査

- 監査委員 松 本 利 治
- 同 萩 原 治 郎
- 同 堀 江 実 蔵

一、高等学校再編成等について

高等学校再編成基本線の確立、教職員の充実強化、常勤講師の所遇改善、定時制教育の運営、進学並びに生徒指導、旅費増額考りよ、授業料の早期収納については、学校の監査に述べたとおりである。

二、盲、ろう学校教職員の充実等について

盲、ろう学校教職員の充実、就学奨励、職業教育の運営については、学校の監査に述べたとおりである。

三、育英奨励事業について

本年度鳥取県育英奨励資金貸与規則が公布され、修学困難者の内から、高校生三〇名、大学生三〇名を選定し二、五一六千円、月額高校二千元、大学五千元以内を貸与していた。

規則の趣意を広く県民に周知徹底を図るとともに、有能なる人材育成と、将来の償還にそなえて、身元調査の励行並びに卒業後の動静把握等事務の万全を期する必要がある。

四、東京学生寮の運営について

学生寮の合理的運営を図るため、本年度、寮長を県職員へ身分の切替えを行っていた。炊事場の当初設計に不備があり、非能率的であるため、従事職員三名は過激労働を余儀なくされていた。このためと、低賃金のため寮母が居続かない現状である。これが対策とし

て、寮費の値上げ或は県費の投入を図り、炊事用諸器具の機械化と炊事場設置を能率的に改善し職員員の健康管理に努めるよう指導されたい。

義務教育課

昭和三十六年十月十一日 監査

松本利治

萩原次郎

同 萩原次郎

同 萩原次郎

一、小・中学校費に充当した一般財源の額と、交付税算定の基礎となる基準財政需要額との比較は、次表のとおりで、本年度は、基準財政需要額を二二二、二五八千円超過し、前年度より更に四二、六六五千円多く持出している。昭和三十四年度決算額による持出率(充

小、中学校費に充当した一般財源と基準財政需要額との比較

(単位千円)

区分	年度	支出額	財源		基準財政需要額(B)	比較(A-B)	摘要
			国庫負担	その他の特定財源			
小学校	昭三六	1,070,711	2,222,258	1,070,711	2,222,258	1,151,547	
	昭三五	1,300,426	2,222,258	1,070,711	2,222,258	1,151,547	

当した一般財源と基準財政需要額との比率)は一三五・七%で、中国各県(鳥根県一〇六・八%、岡山県一四・三%、広島県一一・五%、山口県二七・九%)及び全国平均(一一五・三%)よりも高く、県財政を圧迫している。これが主因は本県教職員の平均給与単価が高いこと、中学校教職員予算定数が「公立義務教育諸学校の学編制及び教職員定数の標準に関する法律」による定数を相当数上廻っていること、退職手当の支出額が基準財政需要額に比較し多いことによるもので、本年度も八九名の勧奨退職を実施する等職員の新陳代謝と職員構成の合理化につき努力しているが、さらに格段の配意を望む。

合 計	中 学 校	財 源		基準財政需要額(B)	比較(A-B)
		国庫負担	その他の特定財源		
1,653,680	542,000	768,256	333,422	2,222,258	1,680,036
1,687,250	542,000	768,256	333,422	2,222,258	1,680,036

二、特殊学級の設置について

身心障害児の特殊教育については、文部省並びに他府県においてもこれが措置対策を年々強化し、本県も三十五年度鳥取市に一学級設置、該当児一〇名の入学児があり、三十六年度には、さらに、米子市及び北条町に二学級設置されたが、この他に、教職員の配置なくして自主的に設置されたもの二学級、その他設置希望のもの二五校ある現況である。

将来、学級増設に備え、これが担当教職員を養成することの必要を認めるので研修等に要する予算措置について考慮されたい。

三、職員の研修について

管理職、新規任用者、事務職員等に服務、義務、学校の運営管理等について研修を実施し、教育職員の質

的向上と、教育行政運営の円滑を図るため、所要経費の予算措置の要がある。

四、実技講習の予算措置について

科学教育振興のための理科実験講座の諸経費については、前年の監査で述べたとおり増額が必要であるが、なお教育課程の全面改訂に伴い、実技を要する教科担当教職員の實力養成と資質向上のため開講される実技講習諸経費の予算増額措置についても配意の要がある。

社会教育課

昭和三十六年十月十六日 監査

松本利治

萩原次郎

同 堀江実蔵

一、社会教育活動経費について
 本年度社会教育費決算額は、前年度に比較し六〇余万円増額を見たが、これは主としてキチンカー購入費補助金及び各種協議会補助金等で、社会教育指導助言等活動経費は、依然として増額を見ず、常時の活動に苦りよしている。社会教育を末端まで浸透させるため、適切な予算措置につき当局の考りよを望む。

なお、公民館の施設整備の充実、社会教育専任職員配置等市町村における教育体制は財政的な面もあってのびやんでいいる。社会教育振興のため、さらに、強力な指導助言につき重ねて要望する。

二、図書館及び科学博物館の運営費について
 図書館及び科学博物館の運営については、これらの定期監査で述べたとおりであるが、運営費、資料費につきさらに適切な予算措置を講じ、資料の充実と、館外活動の強化をされるよう重ねて要望する。

三、文化財保護について
 国の指定文化財のうち、鳥取城跡石垣修理(三四)

三十七年度継続事業) 事業費本年度分一〇〇万円(国庫二分の一)に対し、県費六万円、国分寺出土品修理事業費三七千四百円(国庫二分の一)に対し、県費二三千円を交付修理されていた。放置がちな国、県指定重要文化財は県内各所に相当数散在しているが、これが保護、管理については、国に要請するとともに、県においてもさらに努力する必要がある。

体育保健課
 昭和三十六年十月二十日 監査
 監査委員 松本利治
 同 萩原治郎
 同 秋久 勲

一、社会教育活動経費について
 社会教育費支出決算額を、前年度と比較すると、次表のとおりで、三十四年度に臨時的支出した鳥取市体育館補助金を除けば、五〇余万円の増額を見ている。しかしながら、支出内容は殆んど各種大会派遣、開催等に要した経費で、社会教育指導のための経費は依然

として僅少で、充分な活動を期しがたい実情である。活動経費の増額措置につき当局の考りよを望む。
 なお、現在指導主事三名で社会体育及び学校体育の指導にあたっているが、各種行事計画立案等平常業務

に追われて、指導面にかなり手不足が認められる。また、社会体育振興をはかるため、地域社会のためのスポーツ広場の設置等に対する助成策についても当局の検討を望む。

社会体育費事業別支出決算状況調

(単位千円)

事業別	昭和三十四年度	昭和三十五年度	差引増減	摘要
社会体育費支出決算額	一、二四九	三、八〇五	△七、四四四	
同右の事業別内訳				
県民体育大会派遣費	三五〇	四三八	八八	
国民体育大会派遣費	一、四一五	一、四〇三	△一二	
全国青年大会派遣費	一〇〇	一七〇	七〇	
プロツク大会開催費	二二八	二二二	七	
体育指導委員研修及び指導費	四二二	四五〇	三八	
健民運動普及費	一	四九	四九	
社会体育振興費	六四	一	△六四	
選手強化指導費	一	一〇〇	一〇〇	

青少年スポーツ活動指導者養成費
 青少年野外活動促進費
 体育大会事業委託費
 体育用具充実費
 体育施設管理費
 市体育館建設補成費

一〇〇
 三五〇
 九〇
 一四〇
 八、〇〇〇

一五〇
 一六〇
 三九〇
 一一一
 一六三
 一五〇
 六〇
 四〇
 二一
 一三三
 △ 八、〇〇〇

二、学校保健予算と職員の適正配置について

学校における保健の管理とこれが指導の徹底を図るため、養護教諭の保健講習会の派遣、計画的学校訪問による管理指導、教職員の健康診断実施、及び新規事業として、学校保健大会開催等保健活動に努力されているが、計上予算が不十分と思われるので、経費増額措置について考慮の要がある。

なお、学校保健法に基く保健管理は技術的かつ専門的であるため養護教員が必要であるにもかかわらず、教育職員定数の制約により養護教諭にしわ寄せを受け年々減少している。職員の適正配置についても検討考

慮の要がある。

三、学校給食と施設、設備について

(1) 学校給食の普及状況(補食を除く)は、本年度、小学校二一校、中学校五校実施し、年度末累計は学校数で小学校六三・〇%、中学校二一・九%、児童生徒数で小学校六六・三%、中学校一八・三%となった。これに伴い栄養士の各市町村に配置されているものを市郡別に示せば、鳥取九、米子七、倉吉八、境港二、岩美一、八頭一、東伯五、西伯二、県学校給食会一、計三六名となったが、前年度監査で指摘した給食の管理運営並びに施設、設備の保健衛

区分	加入種別		加入者		加入率		負傷		疾病		死亡		給付額計	年間掛金額
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額		
保育所	10,566	10,566	10,566	10,566	95.8	4,339	1	1	1	1	1	1	4,339	3
幼稚園	2,023	2,023	2,023	2,023	99.9	8	1	1	1	1	1	1	8	3
小学校	8,820	8,820	8,820	8,820	99.8	2,774	1	1	1	1	1	1	2,774	3
中学校	5,855	5,855	5,855	5,855	99.6	2,323	1	1	1	1	1	1	2,323	3
合計	27,264	27,264	27,264	27,264	99.8	9,444	4	4	4	4	4	4	9,444	12

生面の指導等万全を期するため、県に専任指導員を設置することについて検討するとともに、給食施設設備の管理、給食の運用については常に関係保健所との連絡を密にする要がある。

(2) 本年度、施設を実施したもの一三校で、総事業費一四、一六六千円(国庫二、六八六千円地元負担八、七九四千円)、設備を整備したものの二〇校、総事業費八、〇四六千円(国庫一、六六五千円、地元負担四、七六四千円)となっていた。事業費に対する補助割合は五〇%であるが、国の施設、設備の基準及び単価(三三年度改訂のもの)が低いので、基

準外の整備を要するため、地元負担が増大している。国の基準及び単価等の拡大について国に要請し地元負担の軽減を図るべきである。

なお、準要保護児童、生徒の給食についても、国の予算見積基準(全国平均四%)が県の実数(七%)より低いため、地元負担が一、四九八千円多くなっている。国の見積基準の増率についても要請の要がある。

四、学校安全会について

本年度学校安全会鳥取県支部が発足したが、児童の加入状況等その成績は次表のとおりであった。

昭和三五年度学校安全会加入並びに給付状況

高等学校	三、三三三	三〇、四六四	九、六	二、四	二四、七五五	三	一、〇〇〇	一	三三、八四〇	定全
計	一五、五三〇	一五、四四七	九六、二	一、九二一	一、五八三、七五四	四	一〇、〇〇〇	一	一、六七三、〇〇〇	三五

(注) 国立、私立、特殊、定時制等の学校を含む。
五、経理出納その他事務について

1. 体育道場及び敷地の借上料の支出に検討を要するものがある。

大阪事務所

- 昭和三十六年十月二十七日監査
監査委員 松本利治
同 萩原治郎
同 堀江実蔵

今回大阪事務所にかかる昭和三十五年度の定期監査を執行した結果、京阪神地区における総合経済出先機関として、本県と京阪神地区の経済交流の促進を図るべく努力しているものと認められた。

しかしながら、後述するように、組織機構の整備等措置対策を講ずべき課題が少くないので、これら諸点については慎重検討善処し、さらに、円滑強力な運営が期待せ

られるよう格段の配意を望む。
なお、細部事項は概ね次のとおりである。

一、組織機構について

1. 職員は、所長以下一七名で、内部組織は前回の監査時同様、商工、観光、職業、農産物あつ、旋、林産、畜産の六部門と庶務係のほか、附設機関として神戸貿易事務所を置いている。

次長は、複制数で、それぞれ農産物あつ、旋部長及び神戸貿易事務所所長事務取扱いとして、現地に勤務していたが、三十六年度からは当事務所において業務を分けて担当していた。

2. 後述するように、各種物産、観光、職業等あつ、旋業務は逐年伸張しつつあるが、京阪神地区における総合経済出先機関として、更に、強力な機能を發揮するためには、事務機構、人事、予算等すべての面において、本庁関係各課と当所の一体的な体制を更

に前進させる措置が必要であり、これがためには、当所の課制の設置、本庁、出先機関の人事交流の活発化、経済流通部門を担当する職員の養成と充実を図る必要がある。

3. 神戸貿易事務所は、現在所長の事務取扱いと、実態は女子職員一名専従し、年間七九万余円の運営費を投じ、貿易品の輸出あ、旋を行っているが、取り扱い品目は別記のとおり、手工業的雑貨であり、数量的にも過去五年間、ほとんど延びていない。

神戸市を中心とした市場開拓、及び播磨工業地帯の発展に対処して、当事務所のあり方につき検討を加えられんことを望む。

二、業務実績について

1. 過去五箇年間における各種物産あつ旋の状況は次表のとおりで、実績は逐年向上し、伸長率、昭和三十一年度の一〇〇・〇に対し、本年度は四二二・八で、前年度に比し、一、六四一、〇八二千円増加している。

種別	昭和三二年度		昭和三三年度		昭和三三年度		昭和三三年度		昭和三三年度		摘要
	金額	伸長率	金額	伸長率	金額	伸長率	金額	伸長率	金額	伸長率	
農産物	五、〇七五	100	五、三三三	一〇六・八	六、八八八	一二〇・五	一〇、二二五	二〇〇・八	一、四四四	三、四四三	水産物を含む
畜産物	四、二八八	100	五、六三三	一三二・八	七、三三三	一七二・五	一、七〇〇	二二〇・〇	一、二二二	二、七二二	
商工物産	九、〇〇〇	100	一〇、〇〇〇	一一一・一	一〇、〇〇〇	一一一・一	一〇、〇〇〇	一一一・一	一〇、〇〇〇	一一一・一	
林産物	一〇、〇〇〇	100	一〇、〇〇〇	一〇〇・〇	一〇、〇〇〇	一〇〇・〇	一〇、〇〇〇	一〇〇・〇	一〇、〇〇〇	一〇〇・〇	
神戸貿易品	一〇、一三三	100	一〇、一三三	一〇〇・〇	一〇、一三三	一〇〇・〇	一〇、一三三	一〇〇・〇	一〇、一三三	一〇〇・〇	
計	一〇、一三三	100	一〇、一三三	一〇〇・〇	一〇、一三三	一〇〇・〇	一〇、一三三	一〇〇・〇	一〇、一三三	一〇〇・〇	

2. 更に各部門別に内容を見ると
 (1) 農産物のあつ旋実績は次表のとおりで、前年度に比較し六二七、九八五千円増加しているが、昭和三十五年度には水産物が五二〇、八七九千円含まれているので、これを差引考りよすると一〇七、一〇六千円の増加となる。
 果実類のうち、二十世紀梨は総額の七四・三二%を占め、前年度より更に二、三三三、六五五キロ、金額にして九六、七〇四千円増加し、本年は

名古屋市場まで進出する等順調なのびを示し、また、砂丘ぶどうは従来九州地区中心であったものが本年度から当地区にもテスト出荷がなされていた。
 野菜類は白ねぎ、里芋が減少したが、ほうれん草、長芋、らっきょう等が増加し総額で一三、〇〇三千円増加している。
 また、漬物は一一、三三二千円の減少となっていた。

農産物あつ旋実績調

(単位、数量キロ、金額 千円)

品目	昭和三十四年度		昭和三十五年度		差引増減	摘	要
	金数 額量	金数 額量	金数 額量	金数 額量			
白ねぎ	一、八七、四四六	一、八二、四二九	一、八二、四二九	一、八二、四二九	△△		
里芋	一、二九、一二三	一、二九、七九三	一、二九、七九三	一、二九、七九三	△△		
らっきょう(洗)	三、八六、五五五	三、八三、二二五	三、八三、二二五	三、八三、二二五	△△		
ほうれん草	一、五八、二二八	一、五八、二二八	一、五八、二二八	一、五八、二二八			
合計	八、八七、七〇〇	八、八七、七〇〇	八、八七、七〇〇	八、八七、七〇〇			

(2) 畜産物のあつ旋実績は次表のとおりで、前年度に比較し、めん羊肉は減少したが、その他はいずれも数量、金額とも増加し、特に、鶏卵は著しい伸長を示し、また、食鶏は品質の点で有望視されていた。

畜産物あつ旋実績調

(単位、数量キロ、金額 千円)

品目	昭和三十四年度		昭和三十五年度		差引増減	摘	要
	金数 額量	金数 額量	金数 額量	金数 額量			
豚	一、二七、一六六	一、二七、一六六	一、二七、一六六	一、二七、一六六			
牛	一、二七、一六六	一、二七、一六六	一、二七、一六六	一、二七、一六六			
合計	一、二七、一六六	一、二七、一六六	一、二七、一六六	一、二七、一六六			

品目	年度				差引増減	摘	要
	昭和三三年度	昭和三四年度	昭和三五年度	昭和三五年度			
紙製品	1	1	1	1			
食料及び飲料品	4,175	4,175	4,175	4,175			
家具	5,848	5,848	5,848	5,848			
動物及び同製品	1	1	1	1			
雑品	3,200	3,200	3,200	3,200			
合計	8,653	8,653	8,653	8,653	△	8,653	
紙製品	1	1	1	1			
食料及び飲料品	4,175	4,175	4,175	4,175			
家具	5,848	5,848	5,848	5,848			
動物及び同製品	1	1	1	1			
雑品	3,200	3,200	3,200	3,200			
合計	8,653	8,653	8,653	8,653	△	8,653	
木材	3,200	3,200	3,200	3,200			
炭	1,200	1,200	1,200	1,200			
薪	5,650	5,650	5,650	5,650			
合計	10,050	10,050	10,050	10,050	△△	10,050	

(4) 林産物のあつ、旋実績は次表のとおりで、前年度に比較し木炭は若干減少したが、木材は自動車輸送の発達に伴って、従来名古屋以東を主としていたものが、材種によっては市場を関西に求める傾向となり増加のすう、勢にあった。

林産物あつ、旋実績 (単位金額 千円)

品目	年度						差引増減	摘	要
	昭和三四年度	昭和三五年度	昭和三五年度	昭和三五年度	昭和三五年度	昭和三五年度			
子めん羊肉	3,260	3,260	3,260	3,260	3,260	3,260			
鶏卵	3,260	3,260	3,260	3,260	3,260	3,260			
食鶏	3,260	3,260	3,260	3,260	3,260	3,260			
乳製品	3,260	3,260	3,260	3,260	3,260	3,260			
合計	12,040	12,040	12,040	12,040	12,040	12,040			

(3) 商工物資のあつ、旋実績は次表のとおりで、前年度に比較し木製品、雑品が減少したが、その他はいずれも増加し、特に、家具が大巾にのびている。家具については「鳥取県物産と観光展」で好評を得たが、当年度は、更に、国際見本市会館で家具のみの見本市を開催し、また、在阪都道府県協議会主催の新作品展示会に出品する等紹介に努力し、相当の成果を納めていた。

商工物資あつ、旋実績調 (単位 千円)

合 計 金数量 四三、六六六 七五、七二〇 三〇、〇五四

神戸貿易品輸出あつ、旋実績

(5) 神戸貿易事務所貿易品の輸出あつ、旋実績は次表のとおりで、前年度に比較して引合及び成立件数とも減少していた。成立したもののうちでは、杞柳製品及び土産、民芸品等手工業雑貨品が若干増加したがその他はすべて減少していた。

区分	昭和三三年度		昭和三四年度		昭和三五年度		差引増減	摘 要
	人 数	伸長率	人 数	伸長率	人 数	伸長率		
合 計	二四六件	100	二一〇件	85.00%	二二〇件	89.02%	△ 一〇	
成 立 件 数	二四六件	100	二一〇件	85.00%	二二〇件	89.02%	△ 一〇	
木 製 品	七五、〇〇〇	100	六五、〇〇〇	86.67%	七〇、〇〇〇	93.33%	△ 五、〇〇〇	
竹 製 品	六〇、〇〇〇	100	五〇、〇〇〇	83.33%	五五、〇〇〇	91.67%	△ 五、〇〇〇	
柳 製 品	二〇、〇〇〇	100	一五、〇〇〇	75.00%	一八、〇〇〇	90.00%	△ 三、〇〇〇	
石 製 品	二〇、〇〇〇	100	一五、〇〇〇	75.00%	一八、〇〇〇	90.00%	△ 三、〇〇〇	
す げ 製 品	二〇、〇〇〇	100	一五、〇〇〇	75.00%	一八、〇〇〇	90.00%	△ 三、〇〇〇	
内 他 製 品	五、〇〇〇	100	四、〇〇〇	80.00%	五、〇〇〇	100.00%	△ 一、〇〇〇	
そ の 他 製 品	二、〇〇〇	100	一、〇〇〇	50.00%	二、〇〇〇	100.00%	△ 一、〇〇〇	

観 光 客 あ つ、旋 数 調

3. 前記のとおり、物産あつ、旋業務は軌道に乗り、本年度は各部門とも資料として「販売の手引」を作成し関係先に配布する等実績向上に意欲のあつ、がうかがはれたが、根本的には販売を通して産地化されることであり、これには今後大いに検討すべき問題が残されている。特に農産物については品目の選定、量的生産と出荷体制の確立、畜産物については計画生産と出荷統制、商工物資及び貿易品の量産体制の確立等につき関係各課と緊密な連携、い、をとって更に強力な指導が必要である。

4. 以上物産あつ、旋業務は逐年活発化しつつある現状にかんがみ、当所職員ではなし得ない末端商取引業務を行うため、関係各経済団体から職員を常駐させるよう強力に指導すべきである。

5. 過去五箇年間に於ける観光あつ、旋実績は次表のとおりである。最近では観光相談のための来所者も増加の傾向にあり、また職業あつ、旋の機会を利用し、各事業場等とのつながりに努める等努力はしているが、本年度実績は一、〇三五名で前年度と比較して半減している。

観光部門における団体職員の常駐制につき、他県では既に実施して成果をあげている実情であり、本県においても速かに実施に移し、県職員の職務の分野外における観光宣伝あつ、旋の徹底を期するよう指導すべきである。

年 度	昭和三三年度		昭和三四年度		昭和三五年度		摘 要
	人 数	伸長率	人 数	伸長率	人 数	伸長率	
合 計	六九人	100	三三人	100	五七人	82.75%	
観 光 客	六九人	100	三三人	100	五七人	82.75%	

職業あつ旋数調

6. 過去五箇年間に於ける職業あつ旋実績は次表のとおりである。職業あつ旋については、現在商務員一名専従し、府下職業安定所等関係機関と連絡をとりつつ職業相談、中学卒業者の定着、輔導に努力していた。最近の就職事情は職場選択が可能など好転しているが、関係各課及び県内職業安定所と緊密な連携、をとり更に労働事務官の常駐

を考慮して、有利あつ旋に万全を期されたい。なお、本年度はテストケースとして大阪府と連携、をとり、季節労働者のあつ旋を実施しかなりの成果をあげていた。県人口減少の析柄でもあるが、季節労働者の開拓は都市の弊風持ち帰り防止に留意しつつなお努力の余地がある。

年 度	昭和三一年度		昭和三二年度		昭和三三年度		昭和三四年度		昭和三五年度		摘要
	人 数	伸長率	人 数	伸長率	人 数	伸長率	人 数	伸長率	人 数	伸長率	
	四三三	一〇〇	二、四四	四三・五	三、四三	三六・五	二、八三	六八・八	二、二九	四八・七	

7. 工場誘致については「大阪工業の現況」をまとめて資料提供するほか、県発行の「鳥取県の工場適地」を関係先に配布して、P・Rに努め、本年度は二、三の中小企業の誘致も実現し、手がかりを得たことは結構である。

さらに、強力な対策を望む。
三、施設の整備及び効率の利用については、事務所蛍光灯入看板の設置及び市内松島町の倉庫、同敷地の高率的活用については、前回の監査で指摘したとおりで、早急に善処されるよう重ねて要望する。

なお、観光相談等外来者増加に対処するため、一階物産品展示場の改造についても考慮の要がある。

四、運営経費について
当所業務は年々増大しつつあるが、運営経費が少く、特に旅費、通信費、自動車借上料等活動経費が不十分のように見受けられた。さらに、適切な予算措置につき当局の配慮を望む。